

街路事業

うつのみや 宇都宮都市計画道路3・3・102号宇都宮水戸線(主要地方道 宇都宮鹿沼線)
 (平成18年 1月 供用)

うつのみや 宇都宮都市計画道路3・4・1号宇都宮栃木線(主要地方道 宇都宮栃木線)
 (平成24年 6月 供用)

うつのみやし むつみちよう
 宇都宮市 睦町

1 事業概要

宇都宮都市計画道路3・3・102号宇都宮水戸線、宇都宮都市計画道路3・4・1号宇都宮栃木線は、それぞれ市街地中心部を東西及び南北に貫く、宇都宮市の骨格を形成するうえで重要な幹線道路である。

本事業区間は、睦町交差点及び県立博物館東交差点では、朝夕を中心に慢性的な渋滞が発生し、文教施設が密集する位置にもかかわらず幅員狭小で未整備であるため、特に朝夕の登下校時には、自転車・歩行者の通行に支障を来していた。また、電柱や電線により、都市景観及び都市防災機能も阻害されている状況にあった。

このため、「中心市街地の円滑な移動の確保」、「自転車・歩行者の安全な移動空間の確保」、「良好な都市景観の形成及び市街地防災機能の向上」を目的として、都市計画道路3・3・102号宇都宮水戸線のうち、栃木県が県立博物館東交差点以西の約690m区間(睦町工区)、宇都宮市が県立博物館東交差点以東の約810m区間(大寛工区)を整備し、平成21年12月に宇都宮水戸線1.5kmが完成した。その後、栃木県が都市計画道路3・4・1号宇都宮栃木線の県立博物館東交差点前後の約270m区間(睦町工区)を整備し、平成24年6月に完成した。



- (都)3・3・102号宇都宮水戸線**
- ◆事業名：緊急地方道路整備事業(街路事業)
 - ◆事業箇所：3・3・102号宇都宮水戸線
宇都宮市睦町
 - ◆事業主体：栃木県
 - ◆全体延長：685m
 - ◆幅員：20m(4車線)
 - ◆総事業費：約27億円
 - ◆事業期間：平成12年度～平成17年度

- (都)3・4・1号宇都宮栃木線**
- ◆事業名：緊急地方道路整備事業(街路事業)
 - ◆事業箇所：3・4・1号宇都宮栃木線
宇都宮市睦町
 - ◆事業主体：栃木県
 - ◆全体延長：273m
 - ◆幅員：30m(4車線)
 - ◆総事業費：約17億円
 - ◆事業期間：平成17年度～平成24年度



【標準横断面図】



【標準横断面図】

2 事業の目的・必要性

- ① 中心市街地の円滑な移動の確保
- ② 自転車・歩行者の安全な移動空間の確保
- ③ 良好な都市景観の形成及び市街地防災機能の向上

3 事業の整備効果等

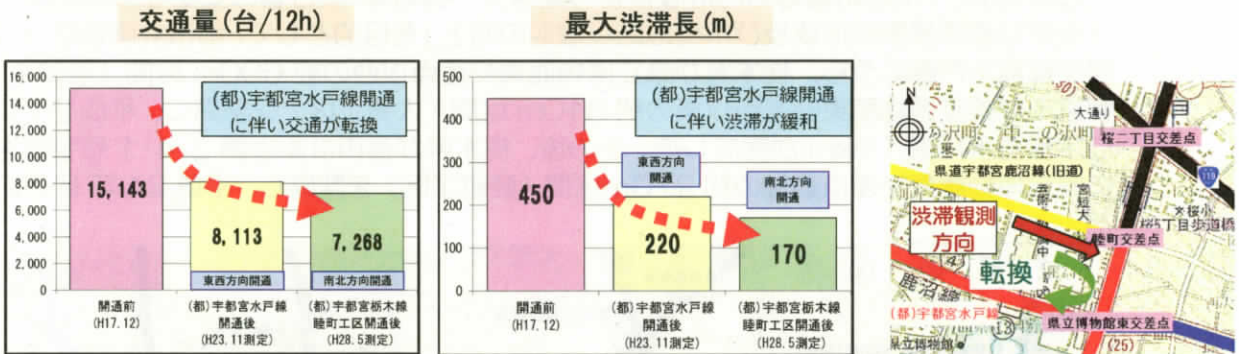
<費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化>

- 事業費：着手前 約48億円 → 完成時 約44億円
事業費減少の主な理由：地価の下落や補償物件の算定により精査したため。
- 事業期間：着手前 平成12年度～平成23年度 → 完成時 平成12年度～平成24年度
事業期間延伸理由：用地取得の難航により、不測の期間を要したため。

<中心市街地の円滑な移動の確保>

県道宇都宮鹿沼線の旧道の交通量は、都市計画道路宇都宮水戸線の開通に伴い、東西方向の通過交通が転換されたことにより、渋滞が緩和し、円滑な移動が確保された。

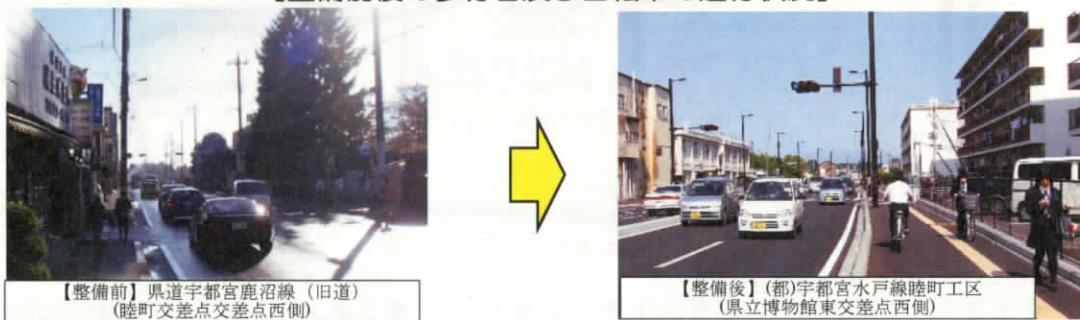
【整備前と整備後での県道宇都宮鹿沼線旧道の交通量・渋滞状況】



<自転車・歩行者の安全な移動空間の確保>

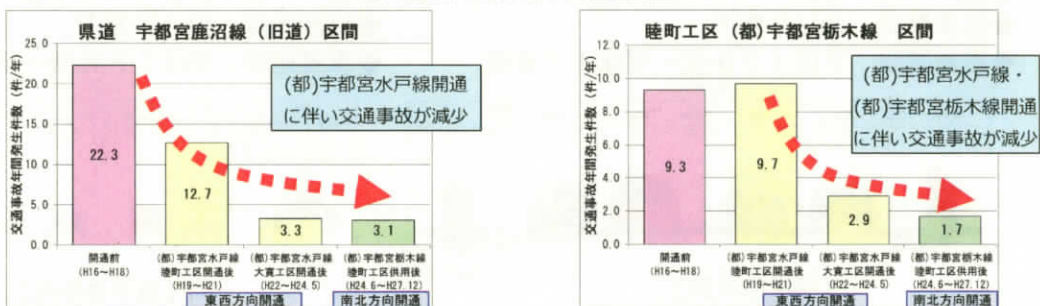
- 1) 広い歩道が整備されるとともに、電線類が地中化され、歩行者や自転車が安全で快適に通行できるようになった。

【整備前後の歩行者及び自転車の通行状況】



- 2) 東西方向の通過交通が旧道から転換されたことに加え、車道及び歩道が拡幅されたことにより、県道宇都宮鹿沼線旧道及び県道宇都宮栃木線の人身事故が減少し、周辺道路の安全性が向上した。

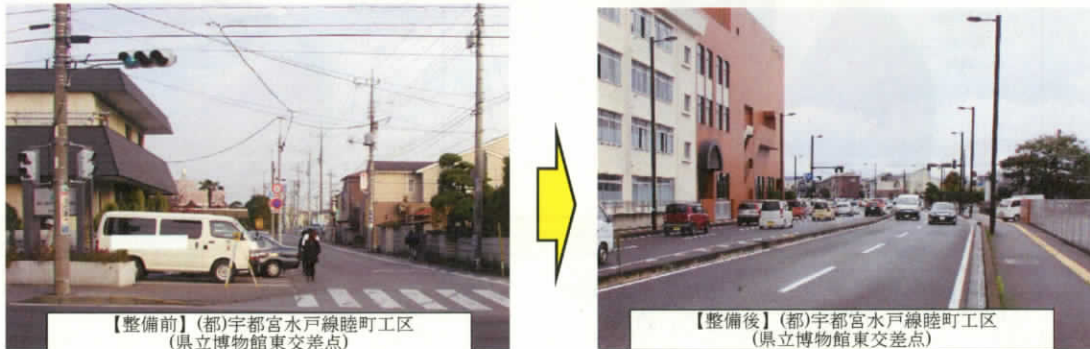
【人身事故件数の推移】



<良好な都市景観の形成及び市街地防災機能の向上>

電線類を地中化したことにより、中心市街地にふさわしい都市景観が形成された。また、市街地内の火災による延焼防止や災害時における緊急輸送路や避難路が確保され、都市防災機能の向上に寄与した。

【整備前後の都市景観の比較】

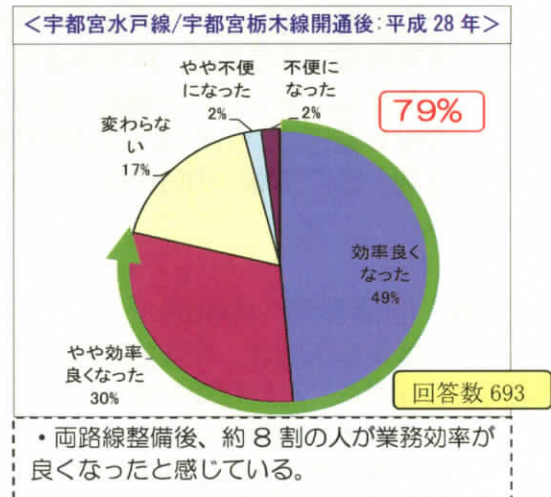
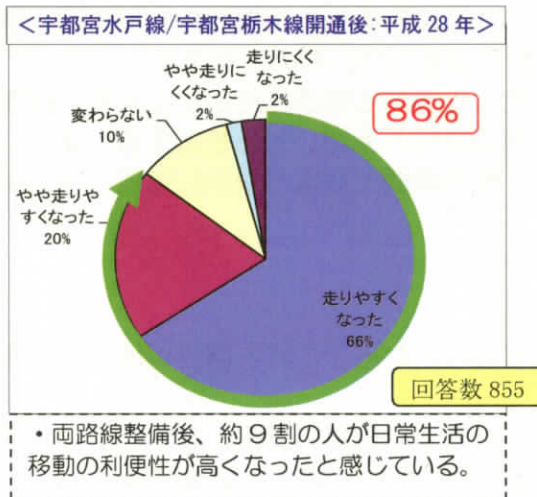


- 4 事業による環境の変化 特になし
- 5 社会経済情勢の変化 特になし
- 6 地元の声（アンケート結果）

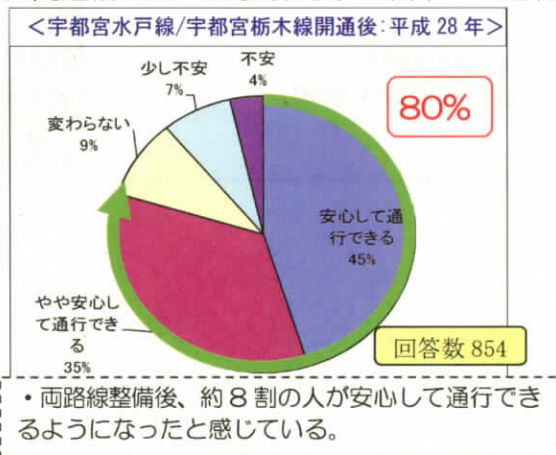
本事業の整備により、生活や環境等にどのような変化があったのかを確認するため、アンケート調査を実施した。

（回答数 864 件／配布数 2314 件：回収率 37.3% ※有効回答数は設問により異なります。）

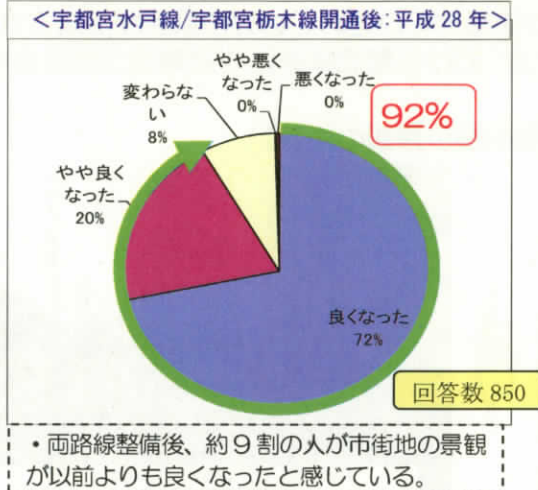
(1) 開通前と比べた日常生活の移動の利便性 (2) 開通前と比べた業務効率（仕事のしやすさ）について



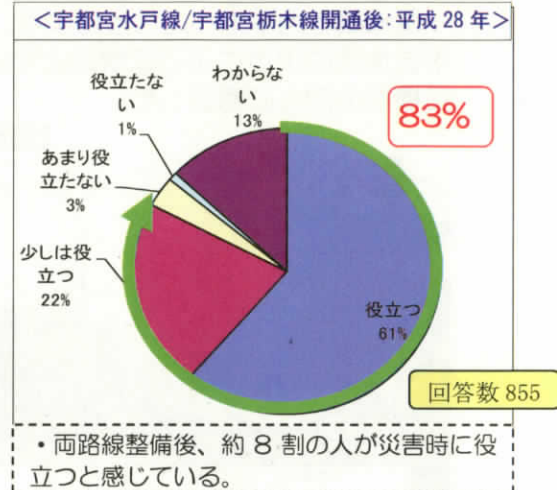
(3) 開通前と比べた歩行時や自転車での通行の安心感について



(4) 電線類地中化等に伴う市街地の景観



(5) 災害時の緊急輸送路や避難路として



(6) 自由意見 (意見の多かった内容等)

- ・ 中心市街地までの東西方向の移動時間が短縮された。
- ・ 歩行者及び自転車が安全に通行できるようになった。
- ・ 車道及び歩道が広くなったため、スピードを出す人が増えた。
(車及び自転車のスピードの出しすぎ、学生(自転車)のマナーが悪いなど)
- ・ 周辺未整備道路(特に、本事業区間北側:桜工区)の拡幅整備を早期に進めて欲しい。

7 今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性

本事業の整備によって、①中心市街地の円滑な移動の確保、②自転車・歩行者の安全な移動空間の確保、③良好な都市景観の形成及び市街地防災機能の向上など、事業による効果を確認できたため、再度事後評価を行う必要はないものとする。

ただし、アンケート調査で意見が出た、歩道が拡幅されたことによる自転車のスピードの出し過ぎについては、交通管理者や周辺学校と協議し対応を考える。また、周辺未整備区間、特に整備中の桜工区については、関係機関と連携し早期に完成できるように努めていく。

8 同種事業への反映

本事業区間は、文教施設が多く立地することから、これら施設や地元自治会と密に連携しながら、街路整備を実施した。

今後も同種事業を実施する際には、歩行者や自転車の安全性はもとより、景観への配慮等、魅力あるまちづくりに寄与する事業を進めていくように努めていく。

栃木県 県土整備部 都市整備課

TEL : 028-623-2475 FAX : 028-623-2477
HP : <http://www.pref.tochigi.lg.jp/h09/index.html>
E-mail : tseibi@pref.tochigi.lg.jp

VERY
GOOD
LOCAL
とちぎ